

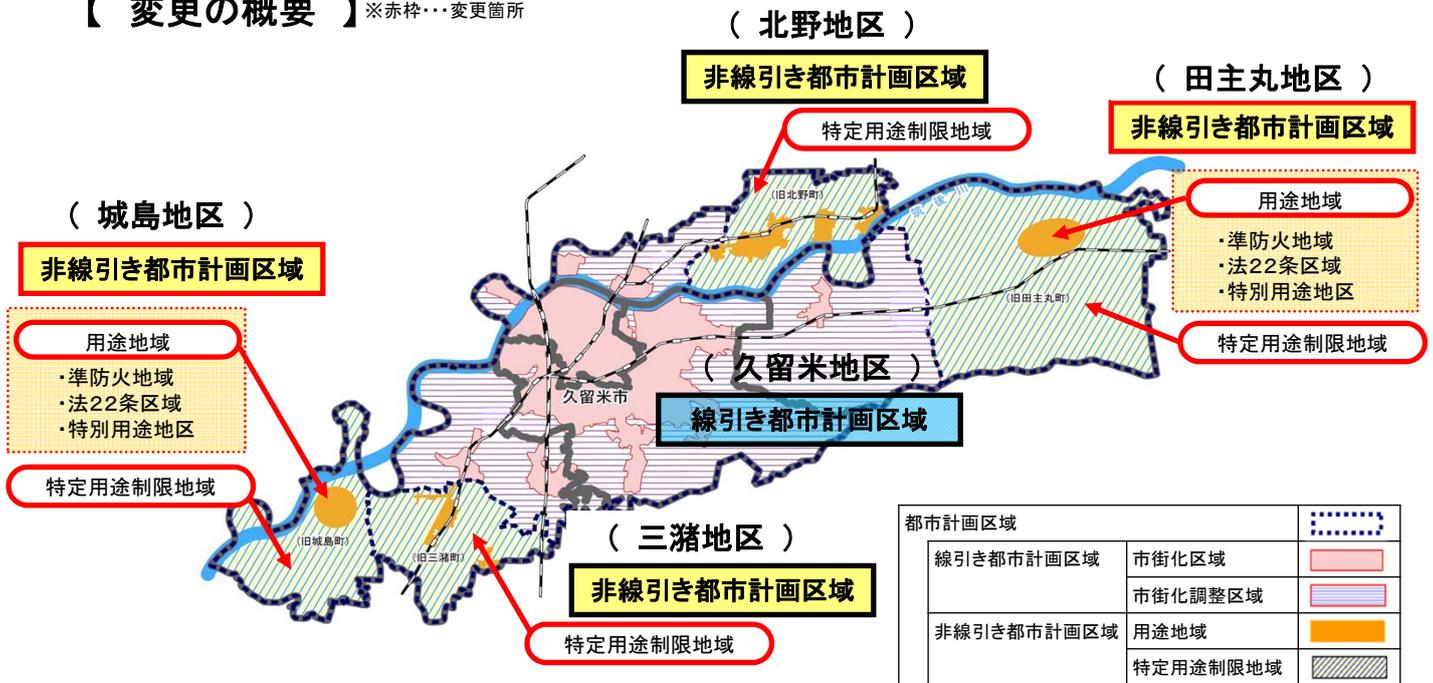
平成30年3月30日より

土地利用のルールが変わります

～ 田主丸地区、北野地区、城島地区、三潁地区 ～

(詳細は、下記問い合わせ先にご確認ください)

【 変更の概要 】 ※赤枠…変更箇所



都市計画区域 (田主丸地区、城島地区)	
(現在) 準都市計画区域	(変更後) 非線引き都市計画区域
用途地域 (田主丸地区、城島地区)	
(現在) 指定なし	(変更後) 用途地域を指定
	準防火地域 : 指定建ぺい率が80%の地域に指定
	建築基準法第22条区域 : 用途地域に法22条区域を指定
	特別用途地区 : 近隣商業・準工業地域に指定 (大規模集客施設制限地区)
特定用途制限地域 (田主丸地区、北野地区、城島地区、三潁地区)	
(現在) 指定なし	(変更後) 用途地域以外の地域に 田園居住地区、幹線沿道地区、産業集積地区を指定

【問い合わせ先】

(都市計画に関すること)

都市建設部 都市計画課 都市計画・景観チーム

電話 (0942) 30-9083、FAX (0942) 30-9714

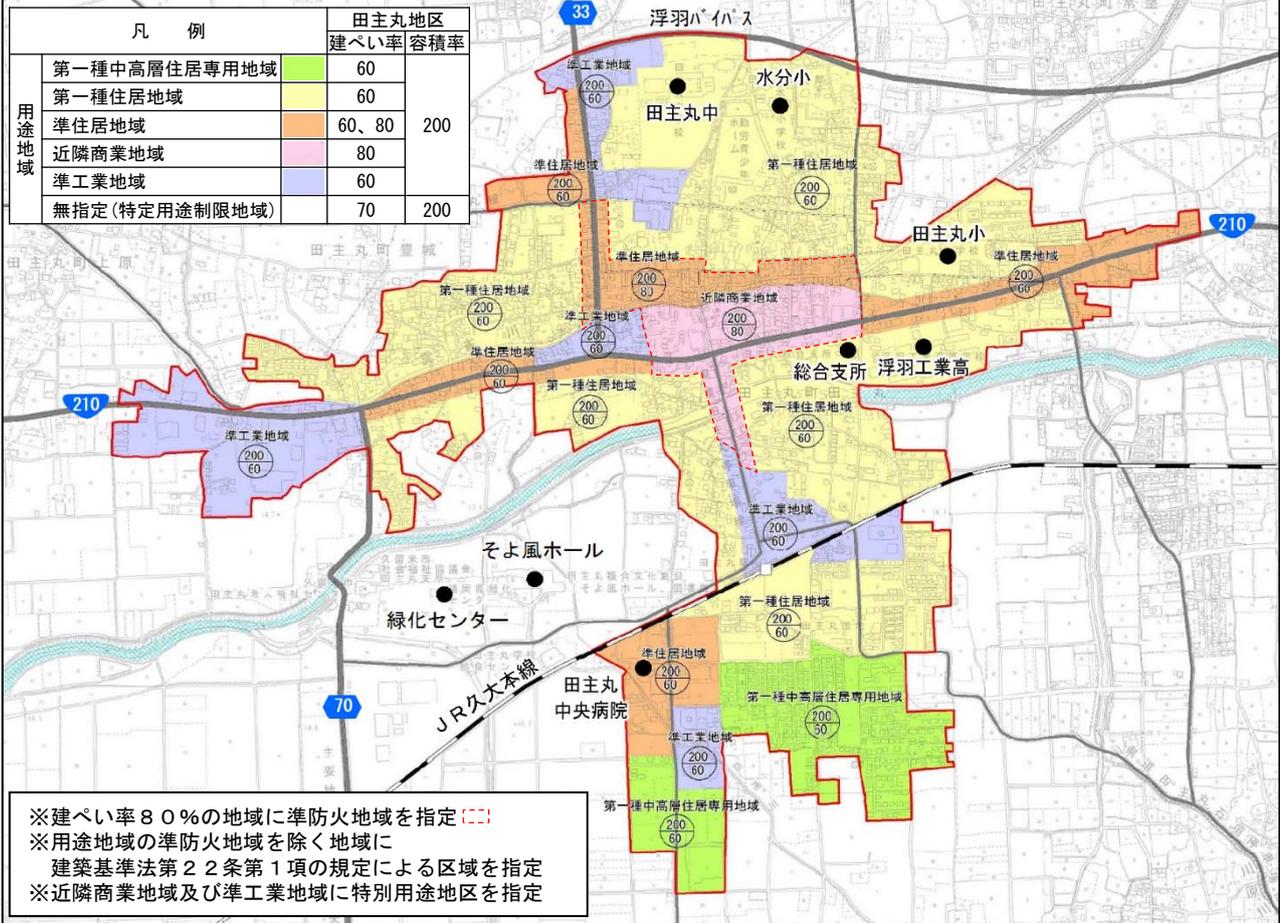
(建築確認に関すること)

都市建設部 建築指導課 審査チーム

電話 (0942) 30-9089、FAX (0942) 30-9743

田主丸地区 用途地域の指定

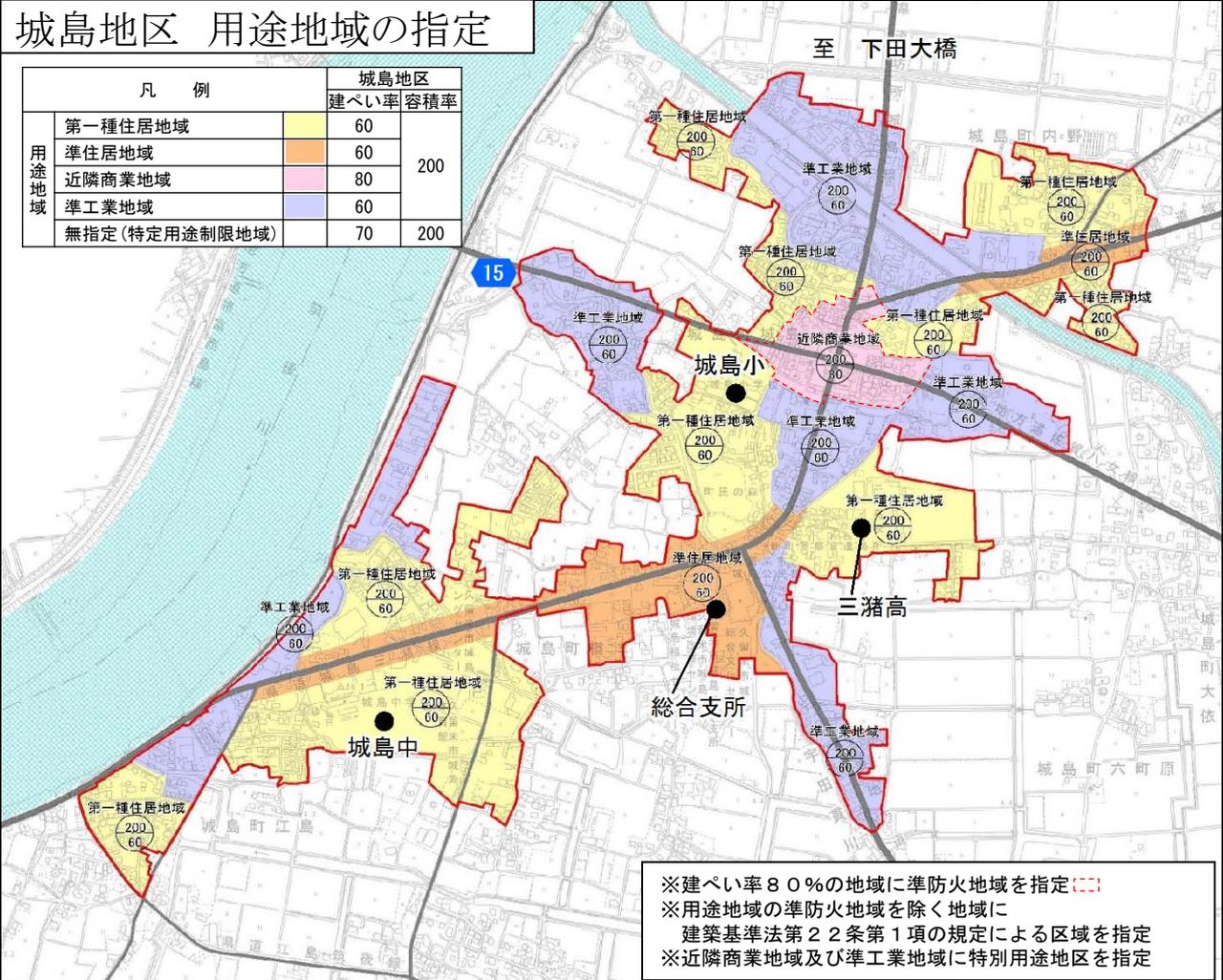
凡 例		田主丸地区	
		建ぺい率	容積率
用途地域	第一種中高層住居専用地域	60	200
	第一種住居地域	60	
	準住居地域	60、80	
	近隣商業地域	80	
	準工業地域	60	
	無指定(特定用途制限地域)	70	



※建ぺい率80%の地域に準防火地域を指定(---)
 ※用途地域の準防火地域を除く地域に
 建築基準法第22条第1項の規定による区域を指定
 ※近隣商業地域及び準工業地域に特別用途地区を指定

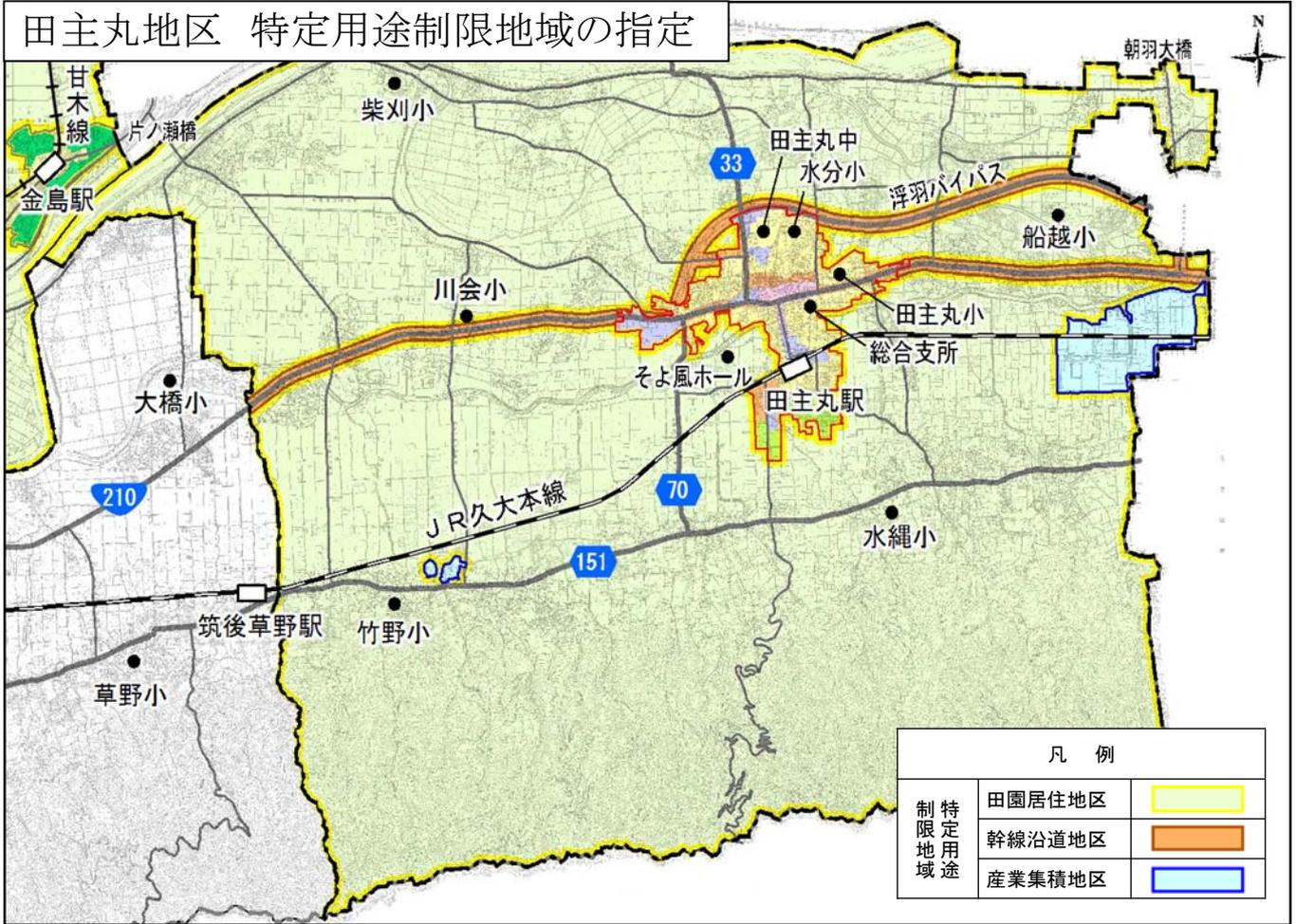
城島地区 用途地域の指定

凡 例		城島地区	
		建ぺい率	容積率
用途地域	第一種住居地域	60	200
	準住居地域	60	
	近隣商業地域	80	
	準工業地域	60	
	無指定(特定用途制限地域)	70	

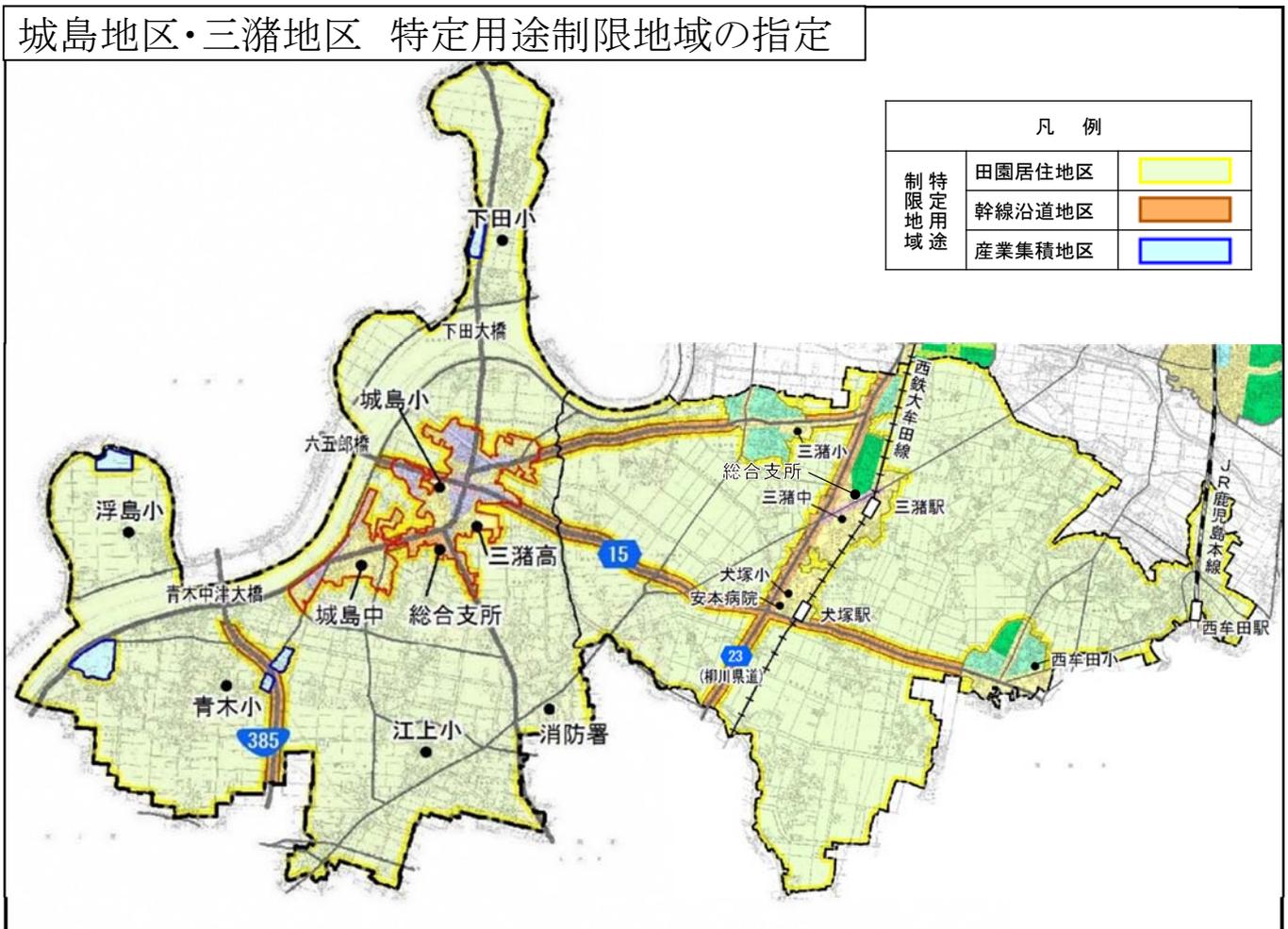


※建ぺい率80%の地域に準防火地域を指定(---)
 ※用途地域の準防火地域を除く地域に
 建築基準法第22条第1項の規定による区域を指定
 ※近隣商業地域及び準工業地域に特別用途地区を指定

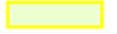
田主丸地区 特定用途制限地域の指定

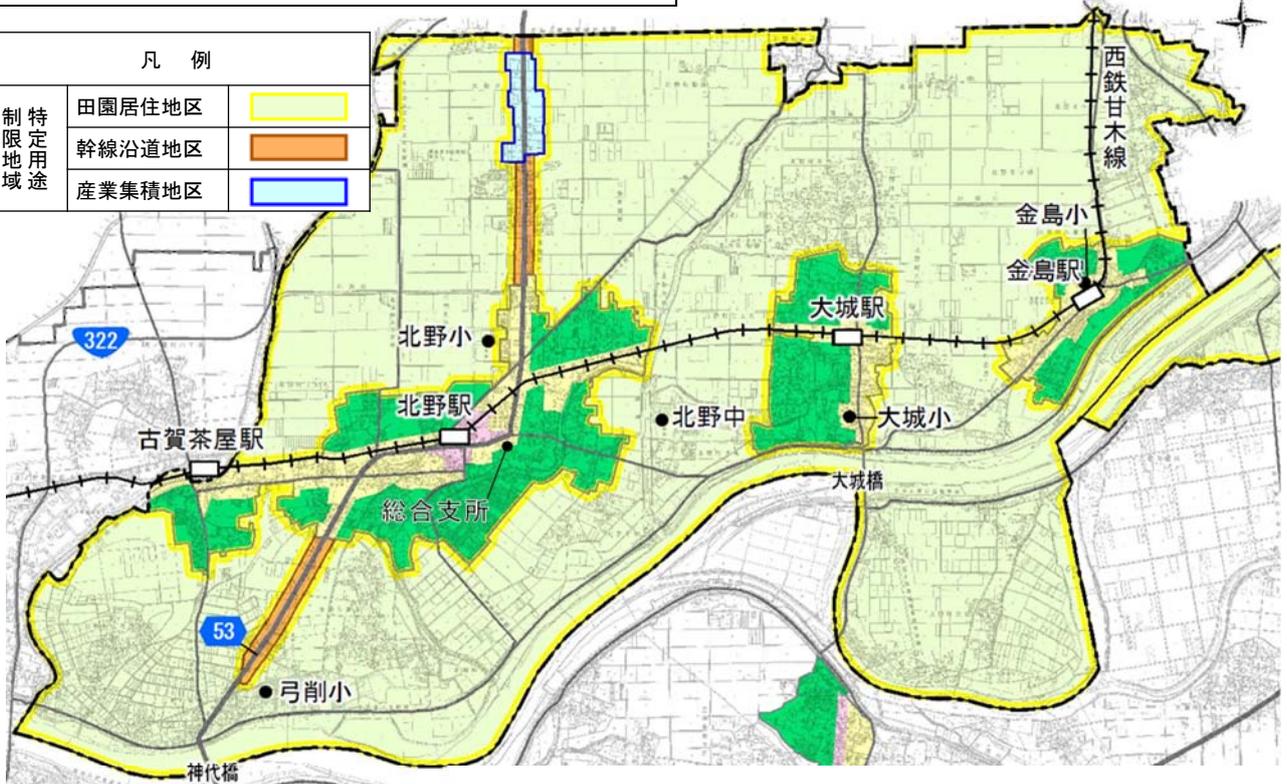


城島地区・三潯地区 特定用途制限地域の指定



北野地区 特定用途制限地域の指定

凡 例		
制限 地域 特定 用途	田園居住地区	
	幹線沿道地区	
	産業集積地区	



『特定用途制限地域』内の建築物の用途制限の概要

建築物・工作物の用途等	特定用途制限地域			備 考		
	田園居住	幹線沿道	産業集積			
住宅、共同住宅、寄宿舎、下宿、兼用住宅	○	○	×	兼用住宅は、非住宅部分の用途・面積制限あり		
店舗	店舗等の床面積が500㎡以下	○	○			
	店舗等の床面積が500㎡を超え、1,500㎡以下	×	○	×		
	店舗等の床面積が1,500㎡を超えるもの	×	×	×		
飲食店	△	△	△	△: 10,000㎡以下		
事務所等	○	○	○			
ホテル、旅館	○	○	×			
遊戯施設 風俗施設	ボウリング場、水泳場、ゴルフ練習場、パッティング場等	×	×	×	※1: 観覧場(10,000㎡以下)を除く	
	カラオケボックス等	×	×	×		
	マージャン屋、パチンコ屋、場外車券売場等	×	×	×		
	劇場、映画館、演劇場、観覧場	×(※1)	×(※1)	×		
	個室付浴場業に係る公衆浴場、モーテル等	×	×	×		
	キャバレー等	×	×	×		
公共施設 病院 学校等	幼稚園、小学校、中学校、高等学校	○	○	×	△1: 学生数500人未満は建築可	
	大学、高等専門学校、専修学校等	△1	△1	×		
	図書館、警察署、消防署等の公益施設等	○	○	×	△2: 病床数200床未満は建築可	
	神社、寺院、教会等	○	○	×		
	病院	△2	△2	×		
	公衆浴場、診療所、保育所、老人福祉センター等	○	○	×	△3: 収容人数200人未満は建築可	
	老人ホーム、身体障害者福祉ホーム等	△3	△3	×		
自動車教習所	○	○	×			
工場 倉庫等	単独車庫	○	○	○		
	附属車庫	○	○	○		
	倉庫業倉庫	○	○	○		
	畜舎(15㎡を超えるもの)	○	○	○		
	自動車修理工場	○	○	○		
	パン屋、豆腐屋、洋服店、畳屋、自転車店等で、作業場面積50㎡以下	○	○	○		
	工場	非常に少ない	○	○		○
		やや少ない	○	○		○
		やや多い	○	○		○
		非常に多い	×	×		○
	危険物の貯蔵・処理施設 (火薬、石油類、ガス類等の量)	非常に少ない	○	○		○
		やや少ない	○	○		○
		やや多い	○	○		○
非常に多い		×	×	○		

※農業、林業、漁業関連施設は特定用途制限地域による制限の対象外